平成２２年（再イ）第２９号
三重県桑名市長島町又木３番地１　ラドーニ長島大空の館1003号
再生債務者　東村　良子
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月29日まで
平成22年７月８日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第２１号
青森市大字石江字平山２番地42
再生債務者　高谷　真一
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月５日まで
平成22年７月８日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１２号
愛媛県上浮穴郡久万高原町二名甲1346番地１
再生債務者　村上　正一
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月５日まで
平成22年７月８日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第３３号
兵庫県明石市大久保町西島802番地の11
再生債務者　今村　稔
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月９日まで
平成22年７月８日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第２８７号
京都市伏見区淀池上町135番地１　ウィンライフ淀402号
再生債務者　勝部　定
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年４月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月６日
京都地方裁判所第５民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１８９２号
東京都足立区綾瀬１―34―７―1221
再生債務者　春山　勲
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１９９２号
東京都江戸川区江戸川６―36―54
再生債務者　石井　康夫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年７月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第２８２号
大阪府交野市私市２丁目19番16号
再生債務者　上岡　誠智
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第７号
名古屋市千種区竹越１丁目４番35号　弥生荘203号
再生債務者　舘　敏男
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１２号
北九州市八幡西区星ケ丘２丁目９番１号
再生債務者　宮尾　義和
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第５号
香川県小豆郡土庄町小馬越甲403番地２
再生債務者　岩見　一生
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月19日から平成22年９月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再ロ）第５号
高知市若草南町14番19号　ベルコート301号
再生債務者　吉川　高浩
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月26日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２４号
京都市山科区北花山西ノ野町３番地の16
再生債務者　南　元雄
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月20日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第２号
京都府南丹市園部町小山西町野本24番地１　グランドハイツ園部Ｅ棟310号
再生債務者　山内　朋之
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月18日から平成22年８月25日まで
京都地方裁判所園部支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第６号
山形県上山市美咲町１丁目６番39号
再生債務者　佐藤　圭子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月29日まで
平成22年７月８日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第１０００１号
茨城県東茨城郡茨城町大字大戸2856番地１
再生債務者　平山　広子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年７月29日まで
平成22年７月８日　水戸地方裁判所

平成２１年（再ロ）第９号
富山県砺波市鷹栖660番地２
再生債務者　川上　裕次
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月７日　富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（再ロ）第１号
金沢市湊１丁目131番地13
再生債務者　中道　渡
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月２日まで
平成22年７月７日　金沢地方裁判所